

2023年9月14日 NO.136号

障害児・者サークル通信

発行：性教協★障害児・者サークル事務局

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会（性教協）本部・事務局

〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目7番16号 初台ハイツ1006号

HP <https://shogaiji-sha.seikyokyo.org>



●第3回ここからカフェレポート「ぽぽろスクエアでの法教育の取組」	1
●障害児・者サークル学習会・東京実践研の合同学習会	2
●第10回 障害児・者性教育セミナー in 堺を終えて	3
●第42回 全国夏期セミナー鹿児島大会 全体会レポート	4
●「性を遠ざけないで～障害のある人の包括的性教育に向けて～」	5
●第57回全国障害者問題研究会 全国大会	6
●連載（第3回）「軽度知的しうがいの青年たちの恋愛、性交、出産、子育て」	
▪ 知的障害者の恋愛・結婚・子育て～ある事例から考える～	7
▪ 支援者に性的被害を受けたAさんへの恋愛について	9
●お知らせコーナー	11

第3回ここからカフェレポート「ぽぽろスクエアでの法教育の取組」

第3回ここからカフェは、134号の会報に掲載された「ぽぽろスクエアでの法教育の取組」について語り合う企画でした。ぽぽろのスタッフさんや出前授業をされた司法書士法教育ネットワークの前田道利さんをはじめ、障がいのある人に関わる教育や福祉の現場で働く方が19名参加されました。

ぽぽろスクエアでは、成年年齢が18歳へ引き下げとなつたことをきっかけに、これまで取り組んできた大人になることについての学習をさらに充実させようと考えられました。その中で、学生たちが社会で主体的に生きていけるように、お金の大切さを知り、悪徳商法に騙されないような法教育（消費者教育）が必要と考えて、法教育に取り組んでいる司法書士法教育ネットワークの前田道利さんに声をかけ出前授業を行うようになりました。前田さんは、最初にぽぽろでのクレジットカードについての授業を見学し、学生達の貪欲な学びへの姿勢に驚きました。地域の中学校、支援学校にも呼ばれて出前授業を行う機会はありますが、受動的でやる気のない子どもの様子が気になることが多い中、ぽぽろの学生さんからは、質問や感想も授業中に次々と飛び出しました。何故ぽぽろの学生はこんなにも学びに貪欲なのか。

その言葉を聞いて、私は、ぽぽろスクエアがありのままの思いを受け止められる場となっており、カリキュラムにしっかりと包括的性教育が位置づき取り組まれていることと関係していると思いました。

障がいのある人が法教育を学ぶことの意義について参加者全員が発言しました。複数の教育・福祉現場の方から、法教育や性教育など卒業後に子どもたちが自分の人生の主人公として生活するために必要な学びが、学校で不十分である現実について指摘されました。もちろん学校現場で頑張っている教員もいるが、卒業後の生活を考えるともっと重視して計画的に取り組んでほしいという声です。障がいのある人が安心して生活するために必要な学びが、学校や家庭、卒業後の生活の場で保障されることが求められています。

10月28日（土）午後に、堺市総合福祉会館で司法書士法教育ネットワークのメンバーさんたちを講師に、障がいのある方への法教育についての支援者セミナーを行います。ぜひ多くの支援者の方が学び、身近な障害のある方への法教育につなげていけるよう多くの方のご参加をお待ちしています。